



越前市消費者センター ☎ 22-3773

受付 平日：午前8時30分～午後5時

「消費者ホットライン」

局番なしの ☎ 188 泣き寝入り
いやや

消費者講演会「食品ロスを減らすための冷凍食品活用術」

とき 3月1日(日)午後1時30分～3時 ところ 市民プラザたけふ4階多目的ホール

講師 日本冷凍食品協会 広報部長 三浦佳子氏

共催 越前市消費者グループ連絡協議会

その他 消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」等をプレゼントします。

無料
事前申込不要

怪しい通販サイトにご注意

ブランド品や入手困難な米などが安く買えるなど、通販サイトを見て注文し代金を支払ったのに商品が届かないなどの相談が寄せられています。少しでも怪しいと感じたら利用はやめましょう。

- 市場で希少な商品が入手可能
- 米やブランド品が不自然に安い
- サイト内の日本語表記が不自然
- 支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座が個人名義
- キャンセル、返品、返金ルールの記載がない
- 事業者の名称、住所、電話番号が明記されていない
- 事業者情報をインターネット検索で調べると、無関係の事業者情報など、嘘の情報が記載されている
- 問合せ先のメールアドレスがフリーメール
- 問合せ先の電話番号が通じない



出典元：国民生活センター

利用明細は必ず確認！意図せぬリボ払いに注意

数年前ショッピングモールで勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するようだったが、スマホが苦手なので見ていなかった。最近、クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。カード会社に問い合わせると「申し込み時からリボ払いになっており、残債が18万円ある」と言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を支払いたくない。



- リボ払いは利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。
- 特にリボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。カード申込みの際はよく確認しましょう。
- 利用明細を確認することで、毎月の支払い残高や支払額などがいくらになるのかが分かるため、意図せずリボ払いになっていたことに早く気づけます。利用明細は必ず毎月確認し、不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。



出典元：国民生活センター